

北海道庁

北海道行政書士会報

発行所
札幌市大通西6丁目
北海道行政書士会
TEL ☎ 3881
振替口座小樽8224

印刷所
株式会社 正文舎印刷所
札幌市菊水西町2丁目
電話 ☎ 7151~3番

「月刊」
「来本卓亮」
「旭月」
「2交通20丁目」
「9.5」

「ラセ下ざるより願います。」



ベールを脱ぐナゾの火星

四〇年の話題

今年火星が二年ぶりに地球に接近する年です。最も接近するのは三月十二日。

昨年十一月にアメリカは火星ロケット「マリナー4号」を打ち上げ、続いてソ連も「ソンド2号」を打ち上げた。今二つのロケットが火星を目指して飛んでいる。

「マリナー4号」が火星に近づくのは七月頃の予定といわれ、火星の上空約一万四千キロのところから、テレビカメラで写真を地球に送ってくることになっている。

第十八号 報もくじ

年頭の御挨拶

業務研鑽を重ねよう

役員会

第十一回常任理事会

業務研修会

旭川研修会状況報告
留萌研修会状況報告

非行政書士の良心的反省を望む

.....

年頭所感

回顧と反省
專業者部会の設置

会員のうごき

入会・退会
会員異動調

事務局より

行政書士試験合格者
良書推せん
日誌、お願い

- 2
- 2
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6

年頭の御挨拶



業務研鑽を重ねよう

会長 渡辺慶吉

会員の皆さん新年おめでとう存じます。願われれば本会発足当時僅か二〇〇名程度に過ぎなかつた会員は、五周年を迎える今日、五〇〇名を超える全国で最たる単位会へと成長発展を見るに至りました。誠に同慶に堪えない次第であります。これは偏に主管官公署の深い御理解と御指導によることは勿論であります。また会員の皆さんの絶大な御協力の賜ものと深く感謝致して居ります。さて改正法施行に伴う職域の確保拡充の諸問題は最も急を要する事業であり、本年は決意を新たにこれに対処する覚悟でありますので、会員の方々の一層の御支援と御協力を特にお願い申し上げます。

職域の確保拡充のためには、何としても会員各人が教養を深め、素質の向上を図ることが肝要と考えます。それで本会は地区毎に、その特異性による業務研鑽会を盛んに実施すべく企画いたしました。会員各々が業務についての研鑽を重ね、充分なる実力を備えて如何なる図・書類作成についても速かに依頼者の需要に応じ得られる態勢にあることは、社会大衆の認識を深め、強いては非行政書士の対策、業務の確立の問題にもつながること考えますので、右の企画には率先参加いたされまますよう希望致します。以上所感の一端を述べまして年頭の御挨拶といたします。

業務研鑽会

39年11月、旭川、留萌の両支部相次いで共に農地・戸籍関係の業務研鑽会を催し、本部より渡辺、藤山の両役員が出席した。

旭川支部研鑽会状況報告

支部長 荒慶次郎

- 一、日時 39年11月22日 自午前九時
- 二、場所 旭川市労働会館
- 三、出席 会員三〇名
- 四、講師 旭川市役所戸籍課長 沢田 孝
- 五、開会 荒支部長の開会の挨拶、次いで渡辺会長の祝辞があつて午前10時より長谷川講師の講義に入る。宅地建物の取引で最も問題となつては農地法第三、四、五の法的内容及びその取扱上の諸注意について、約1時間40分に亘る懇篤な説明に一同熱心に耳を傾け、質疑応答も活発に行われて正午昼食。
- 六、閉会 最後は藤山企画部長より改正法の内容並びに実施上の方策について説明があり、午後四時半本研鑽会は終了した。

研鑽会終了後労働会館玄関前で一同記念撮影をなし、午後五時市内内五条七丁目料亭の懇親会場に移行、盛會裡に七時頃散会した。

第十一回常任理事会

- 一、日時 39年12月27日(日)午後6時
- 二、場所 札幌市北二・西三・辰美旅館
- 三、出席 渡辺会長、藤山・佐藤副会長、関根有馬・成沢・森本・横路の五理事、山本監事、吉成事務局長

一、議事

- 1. 会務報告について 藤山企画より前理事会後の会務について
- (1) 官公署、関連業者に対し違反防止への協力方要請文書の発送について
- (2) 試験合格者の指導について

非行政書士の

良心的反省

を望む

喜多 章明



わが十勝支部管内に於ける行政書士の登録者数は、九十一名で、うち行政書士会に入会せる者は四十二名である。残る四十九名のは登録を受けて以来十有余年、強制加入制度となつてからも五六年を経過するが未だに加入しようとするしない。当支部に於いては本年四月八日(昭和三十三年)これ等登録行政書士を十勝支部に召集し、警察官、関係町村の農業委員会事務局長、戸籍係主任等の会同を求め、監督行政官庁である支庁及び道庁当局員と協力して入会を勧告した。その後も屢々文書を以つて入会を勧誘しているが、その後入会したものは九名に過ぎない。十勝支庁からも再三に亘り通牒を出して貰つたが、平安朝末期の院宣同様一向にききめがない。仕方がないので今回十勝支管内十九カ町村を風(しらみ)つぶしに廻り、行政書士の実態を調査した。個々については、斟酌すべき事情もないではないが、不都合なのは司法書士の肩書を有する御仁である。新得、清水、広尾、上土幌に於いては、未加入のまま「司法書士、行政書士」と銘打つた大看板を押し立てて、堂々と営業をしている者がいる。又ある役場前に「司法書士」の三角看板を掲げた無登録の司法書士が居り営業収入の六割位は、行政事件の収入であるとのこと。役場係員に会つて、道総務部長より通達があつた違反防止協力方についてお尋ねすると、その係員の曰くには「御説のような通牒は来ていたように思いますが……」と言つた程度、進んで協力し、行政書士法制度の趣旨を顕現しようという意欲はさらさら認められなかつた。これでは行政書士法制度に関する限り、無政府状態ではないか。行政書士会と言ひ、司法書士会と称するも所詮は、書士の品位

の向上を目的として制定されたものであろう。さる程に司法書士たるものが、正当の営業資格を有せずして、行政書士の業務を掠奪し、これがために本物の行政書士は営業が成り立たず、あちらこちらと移転し、あべこべに逃げ廻つて居る始末である。人生の行路は所詮弱肉強食、強者は勝ち、弱者は亡びるのは古今の通例とはいひながら、それは正当なる手段の上にてこそ許される事である。法務当局に於てもかかる司法書士に対しては、品位向上の観点より何らかの御沙汰があつて然るべきではなからうか。

私は昨年来、再三ならず道庁に参庁し、之が善処方を求めて来た。爾來道庁、支庁の当該係も大分積極的にはなつたが、まだまだ最後の止どめにはほど遠い。何れ近く出札、町村知事に面接し、行政措置を要望する考えている。勿論こうしたことは違反の事実を摘発して、警察に告発すればそれ迄のことであるが、私は立憲民主国の国民として、成るべく刑事犯罪人を作りたくない。当事者の反省を求め行政書士法制度本来の趣旨を円満に実施貫徹せんことを期待するものである。帯広にも大なり、小なり司法書士の肩書一本で行政事件を取扱つて居る者が相当いる。一般大衆は、司法書士、土地家屋調査士、行政書士の何れか一つの看板を持つていれば、一括して代書屋と通称し、何もかも書く事一切を持ち込むのである。これをよい事にして、「さあござんなれ」と引受けてやつて居るといふのが現在の司法書士社会の実態である。行政書士一本の資格者こそ洵に哀れである。行政書士が司法書士の縄張りを少しでも荒らそうものなら法務局という敵めしい役所があつてビタリと押さえられる。それは恰かも虎の尾を踏む羊のようなものだ。司法書士の縄張りには犯されない。自分の縄張りは荒らさるほらうだ。これでは行政書士の立つ顔がないではないか。行政書士の当面の業務侵害者は民間のモグリより、むしろ単独肩書の司法書士であることを銘記されたい。此の際そのような向きは断然反省して貰いたい。

(筆者は北海道行政書士会十勝支部長)

留萌支部研鑽会状況報告

会長 渡辺慶吉

- 一、日時 39年11月24日 午前9時より
 - 二、場所 留萌市労働会館
 - 三、講師 旭川地方法務局留萌支局長 前田 清
 - 四、出席 留萌支庁農務課農地係 川村 春治
 - 五、出席 留萌市農業委員会 農地係長 伊藤 秀夫
 - 六、出席 会員その他9名 杉本 重明
- 午後は農地関係の研鑽であつた。伊藤講師の農地法、川村講師の書式、杉本講師の図面作成についての説明で、何れも具体的で有意義な講義であつた。
- 藤山企画部長より旭川同様改正法の内容と実施方策についての説明があり午後三時半盛會裡に終了した。
- 研鑽会場は即座に懇親会場に模様替されて懇談に移つたが、列車時刻の関係上中退して帰札の途に着いた。車中、支部長はじめ会員各位のご労苦を慰び、ご厚意に感謝しながら。

支 部	氏 名	住 所	登 録	会 員 番 号	入 会 年 月 日
支 部	氏 名	住 所	登 録	会 員 番 号	入 会 年 月 日
札 幌	佐藤 森太郎	札幌市白石町南郷通11	39年・25号	五九二	39・12・1
〃	作田 肇	〃 水車町13	39年・28号	五九九	〃・12・23
函 館	岩間 武蔵	上磯郡知内村字元町	26年・34号	六〇二	〃・12・25
小 樽	山口 市太郎	余市郡余市町大川町10	35年・1号	六〇四	〃・12・27
空 知	稲田 豊喜	岩見沢市美園町	38年・13号	五九六	〃・12・5
留 萌	渡辺 久七	天塩郡遠別町字本町2	31年・1号	六〇一	〃・12・25
網 走	生田 栄一	紋別市幸町2	39年・3号	六〇〇	〃・12・25
日 高	元茂 重忠	三石郡三石町字旭町	39年・4号	六〇三	〃・12・27
〃	伊東 幸治	新冠郡新冠町	39年・3号	六〇五	〃・12・28
十 勝	松浦 清一	帯建市西1南5	39年・6号	五九七	〃・12・21
〃	羽根田 守	中川郡本別町北3	30年・4号	五九八	〃・12・12
網 走	榎本 信一	常呂郡佐呂間町	37年・6号	五九五	〃・11・28
〃	芦崎 正	紋別市港町5	39年・13号	六〇六	〃・12・31
支 部	氏 名 <td>住 所 <td>登 録</td> <td>会 員 番 号</td> <td>入 会 年 月 日</td> </td>	住 所 <td>登 録</td> <td>会 員 番 号</td> <td>入 会 年 月 日</td>	登 録	会 員 番 号	入 会 年 月 日
札 幌	平井 喜一郎	札幌市水車町	五四六	39・12・23	〃・12・23
函 館	有馬 金蔵	茅部郡南茅部町	五二	〃・12・19	〃・12・19

◇ 退 会

◇ 入 会

会 員 の う り ち

年 頭 所 感

回 顧 と 反 省

常任理事 成沢 梅次郎

多事多端な昭和三十九年を送り、輝かしい新春を迎えましたことを心から御喜び申し上げます。

昨年は辰年で竜飛の年輪であったが、期待に反し腹の立つこのみ多く一年を送ったことは洵に感無量に堪えません。自立つものは十月のオリンピックに於いて日本国旗十六本の掲揚で漸く先進国の面目を保持したに過ぎない。願って我等書士会の職域を無視した行政調査会の答申を初めとし、公務員の汚職統弊、併せて物価の上昇、特に冷害凶作のため道民の多くを苦境のどんぞこに突き落した悲惨なニュース等々、実に腹の立つことのみ多き一年であった。本年は強制会費足以来五周年でありこれ迄会員各位の協力の下に本会の使命達成に關し漸次前進を続けて参りましたことは喜びと思ひます。本年は巳の年で鷹に巻きつく大蛇の如く忍耐と努力を要することと考えられます。個人としても会としても過去を反省し、全会員一層の団結と協力のもとに職域擁護のために行調査申案の実施には断平反対すると共に、報酬額の増額申請並びに非書士対策等を積極的に推進したい。また国民大衆の要望に應えるために専門家の指導を受け、研修会を開催し、互いに切磋琢磨し、業務の改善と品位の保持することこそ我等に課せられた任務と思う。本年こそは心機一転し竜頭蛇尾に終ることなく、有意義な五周年の記念を皆様と共に祝福したいものと決意を固めて居ります。御か所感を述べ各位の御多幸を祈り御挨拶申し上げます。

専 業 部 会 の

設 置 に つ い て

釧路市 武田 時 雄

新年お目出度う存じます。

さて、会報原稿募集に依りて首題の件について一言申し述べてみたいと存じます。

現在の社会的士業界要望の実態からみれば行政書士業が最も後退しているのではないかと考えます。これは勿論本士業界の仕事内容から推して行政簡素化、窓口サービス向上、教育行政の徹底等行政書士の行う仕事が誰にも判り易いという事に尽きるからと思われま

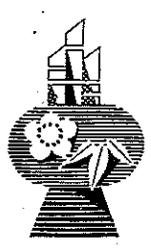
その他後退的理由の二因は、他士業との兼業が殆んどで収入を比較すると、他士業が九〇パーセント以上を占めているのではなからうか。そうなる現実問題として人間であれば誰しも収入の多い仕事の道に精進するの人情で、行政書士部会活動が自然なおざり勝ちになるものと考えます。書士会が如何に声を大にして書士業の向上に努力してもその反応が余り現われず、ひいては毎月の会費すら納入しないで処分者が出るし、名だけの行政書士が道内に数百人も居る実状に及ぶ。この原因は何かというところであります。

そこで現在の支部はこのままとして、他士業を兼ねない専業者部会の設置を提案致します。そうなれば専業者としては自己の生活と直接の結びつきも他業を兼ねる場合より切実であり、活動的な立場が生まれるものと思ひます。特別専業者部会の場合には現在の会費より、若干多くし、少なくとも年二回位地区的に行政官署の指導講習会及び関係官署の連絡をはかり、側面的な事務進捗に資するの多き活動と存じます。

謹 賀 新 年

- 会 長 渡辺 慶吉 (札幌)
- 副 会 長 佐藤 幸之助 (〃)
- 岸 川 隆次 (小樽)
- 藤 山 利夫 (〃)
- 井 上 瑛二 (札幌)
- 成 沢 梅次郎 (〃)
- 有 馬 範治 (〃)
- 関 根 克治 (〃)
- 横 路 雅美 (〃)
- 森 平 国武 (〃)
- 森 口 松太郎 (〃)
- 竹 原 健治郎 (函館)

- 理 事 細井 伊三郎 (小樽)
- 後 藤 勲 (空知)
- 荒 慶次郎 (旭川)
- 橋 本 雄一 (留萌)
- 藤 井 清 (網走)
- 灰 原 泰広 (室蘭)
- 石 本 則善 (日高)
- 佐 々 木 行雄 (十勝)
- 野 尻 滯 (釧路)
- 長 山 正平 (札幌)
- 山 木 松 (空知)
- 榎 波 弥一郎 (十勝)



39年度会員異動調

支部	年度始 会員数	入 会			退 会				年度末 会員数	
		新入	転入	計	死亡	廃業	処分	転出		計
札幌	106	9	2	11	2	3	4		9	108
函館	37	4		4	3	1	2		6	35
小樽	32	4		4					0	36
空知	63	8		8	2	1	2	1	6	65
旭川	65	10		10		1	1	1	3	72
留萌	9	1		1					0	10
宗谷	6			0					0	6
網走	35	8		8	1		2	1	4	57
室蘭	29	10		10	2	1	1		4	35
日高	11	4		4	1				1	14
十勝	30	12		12		1			1	41
釧路	11	5		5		1			1	15
根室	5	2		2					0	7
合計	457			79					35	501

行政書士試験合格者

受験 番号	住所	氏名
9	札幌市 下河原 旭	正利
8	旭川市 川浦	正憲
7	津別町 梅原	力男
6	函館市 山岡	清志
4	芽室町 影山	喜一
3	札幌市 松尾	喜一
2	幌景町 杜司	勝
11	帯広市 松浦	清一
12	千歳市 中村	賢治
14	札幌市 清水	松蔵
15	長沼町 近藤	長一郎
16	留萌市 立山	一三
19	三石町 元茂	重忠
20	札幌市 佐原	清
22	札幌市 伊藤	正
23	札幌市 大槻	実
25	石狩町 松浦	盛次
26	札幌市 作田	肇
28	幕別町 鈴木	一雄
29	札幌市 山川	善一
31	別海村 木下	港二
33	北見市 佐藤	栄
35	増毛町 本間	幸一
36	札幌市 村部	喜義
37	夕張市 小林	政雄
38	上富良野町 山道	留吉
40	札幌市 坂本	義祐
41	札幌市 藤山	カツヨ
44	滝川市 柴田	克之
47	白糠町 山田	実
49	森町 吉田	進
50	紋別市 今野	藤男
51	池田町 羽廬	英三
52	室蘭市 倉嶋	充自
53	函館市 曾川	牧男
54	江別市 五十嵐	正明
61	旭川市 河内	俊雄
63	札幌市 中西	定雄
65	釧路市 浜田	和一
66	根室市 吉田	大二郎

(良) (書) (推) (せ) (ん)

戸籍の実務とその理論

法務省民事局第二課 成毛鉄二編著

定価 二、〇〇〇円 T二二〇〇円

発行所 東京都豊島区南長崎二丁目一六の六

日本加除出版株式会社

本書は行政書士として業務上座右の指導書です。

行政書士会員に限り送料不要とのことです。

日誌

11・22 旭川、留萌両支部の業務研修会へ出席のため

渡辺会長、藤山副会長長出席(24日帰札)

12・4 一般啓発用ポスター配布

12・8 会報第18号と会員名簿発送

12・15 行政書士試験合格者へ祝辞を兼ねた参考文書

発送

12・22 年賀状関係方面に発送

12・28 会員移動通知

12・29 年末休暇に入る

☆事務局より☆

— お 願 い —

一、年計報告用紙をお送りしました。同報告の提出期限は一月三十日です。お忘れなく、御地支庁長宛御提出下さい。

一、会費の御送金は是非振替を御利用願います。安全で、且つ事務的にも処理し易くお互いに助かります。なお、振替の領収証を以て会費の領収証に代え

第二十号 報 もくじ